

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第56回)

日 時：令和4年9月21日(水) 17:30～

場 所：大会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 感染者の発生について(事務局)

(2) 国・県・市の対応状況について(事務局)

(3) 感染症拡大防止について(案)(事務局)

(4) 報告事項

- ・ ワクチン接種について (こども保健部)
- ・ 令和4年度インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせについて (こども保健部)
- ・ 幼稚園・保育園(所)・認定こども園における
学級閉鎖の基準の見直しについて (こども保健部)
- ・ 商工関係の取組みについて (産業経済部)
- ・ 陽性判明後等の自宅療養者等に対する療養期間の基準の見直しについて (教育委員会)

(5) その他

3 閉 会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	桑村 功士	副本部長
津山市副市長	野口 薫	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	水田 啓介	副本部長
企画財政部長	左居 薫	
企画財政部参与	平井 良幸	
総務部長	三浦 英俊	
総務部参与	落合 勉	
総務部参与	森上 譲	
税務部長	尾高 弘毅	
環境福祉部長	朝田 一	
環境福祉部参与	木梨 良祐	
こども保健部長	奥田 賢二	
産業経済部長	明楽 智雄	
観光文化部長	今村 弘樹	
農林部長	中川 竜二	
都市建設部長	山本 将司	
地域振興部長	藤井 浩次	
水道局長	小林 和弘	
教育次長	栗野 道夫	
津山市医師会長	宮本 亨	
岡山県美作保健所長	光井 聡	
岡山県美作県民局健康福祉部副部長	七村 陽一郎	

【事務局】

こども保健部次長兼健康増進課長	鏡 真由美	
こども保健部次長兼ワクチン接種推進室長	谷口 克典	
こども保健部こども保育課長	金田 郁	
こども保健部企画参事	坂元 勝之	
こども保健部健康増進課主幹	森上 真由美	
こども保健部ワクチン接種推進室主幹兼健康増進課主幹	町田 知己	
総務部危機管理室長	西村 敏之	

(2) 国・県・市の対応状況について

1) 国の対応状況 (8月27日以降)

- ・ 9/2 第97回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・ 9/7 患者の療養期間の見直し (10日間から7日間への見直し等)
- ・ 9/8 第98回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

2) 県の対応状況 (8月27日以降)

- ・ 9/21 第73回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・ With コロナに向けた対応
 - ・ 岡山県 BA.5 対策強化期間の変更について等 別添資料1

県内で確認された新型コロナウイルス感染者の療養状況【9月14日時点】

時点	合計	確保病床に入院中		一般病床 に入院中	宿泊療養 施設に 入所中	自宅療養中		調整中	退院等	死亡
		(病床 使用率)	うち 重症者			うち 社会福祉 施設等で 療養中				
今週	259,197	251 (39.9%)	6	30	68	8,649	194	714	249,098	387
先週か らの 増減	+11,678	▲50 (▲7.9%)	+2	+4	▲52	▲8,470	▲101	▲163	+20,400	+9

(単位：件)

【県内の患者発生状況 (令和4年9月20日現在)】

266,099 例

3) 市の対応状況 (8月27日以降)

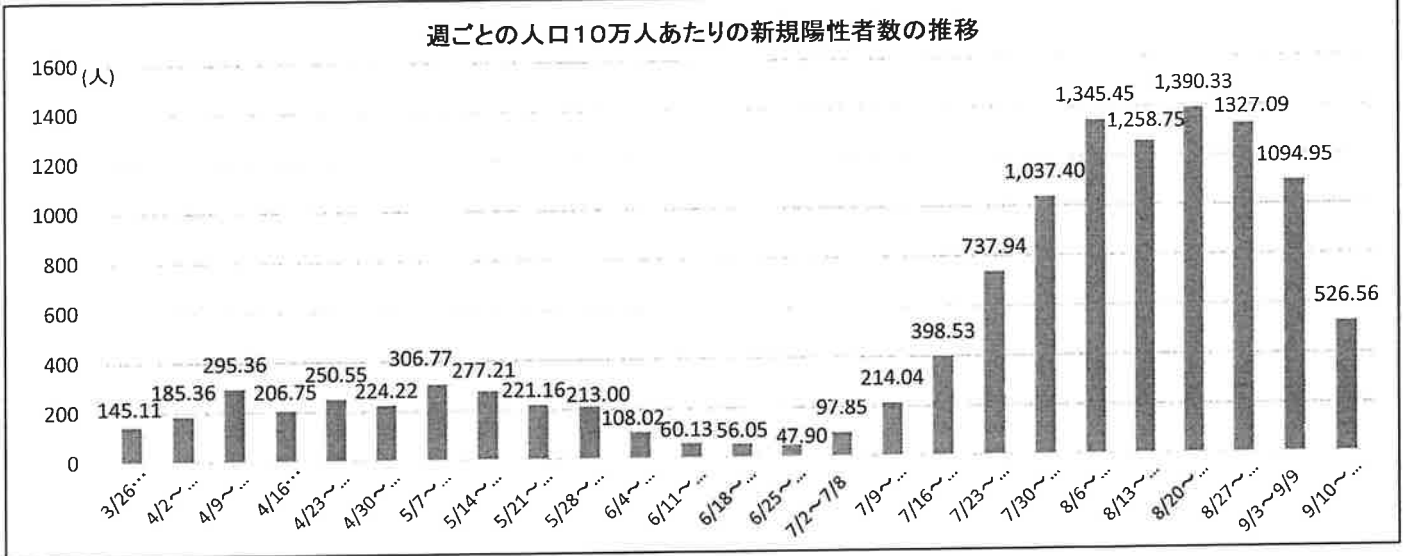
- ・ 8/27 第55回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・ 9/21 第56回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

【津山市内の患者発生状況 (令和4年9月21日現在)】

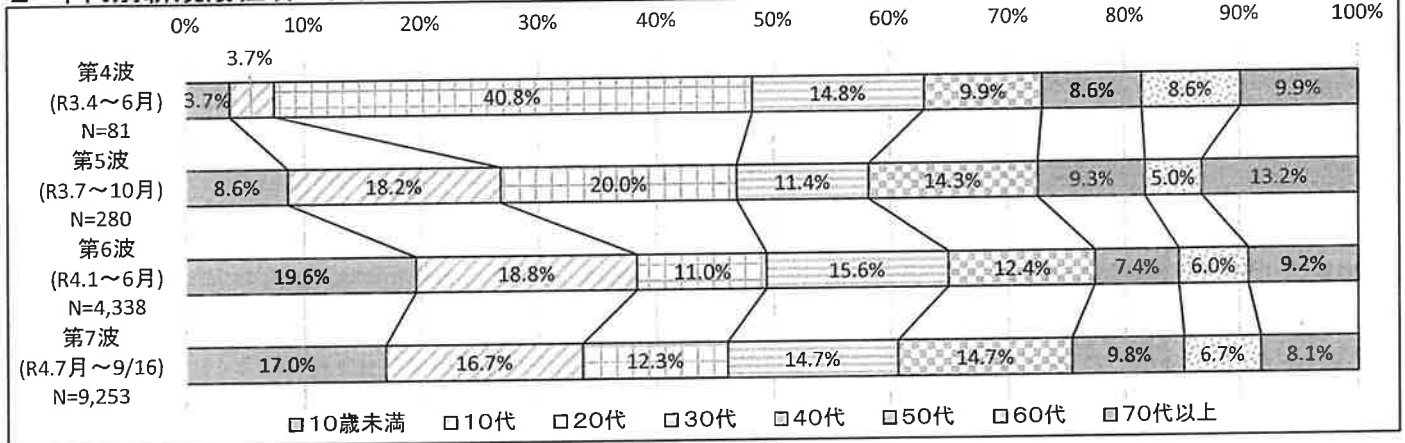
14,310 例

津山市の感染者の状況

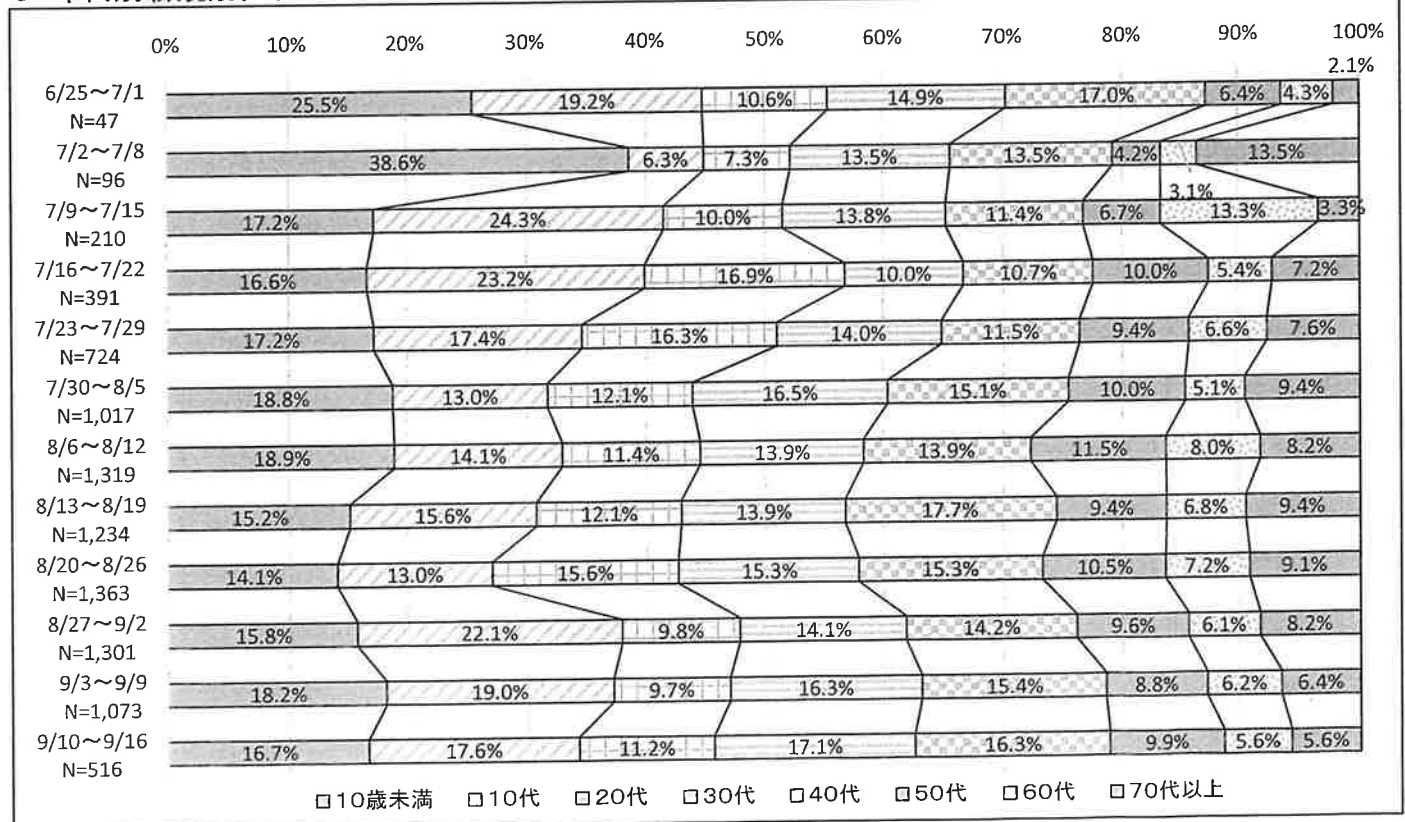
1 週ごとの新規陽性者数の推移 (R4.3.26~R4.9.16)



2 年代別新規陽性者の内訳 (R3.4~R4.9.16)



3 年代別新規陽性者の内訳 (R4.6.25~R4.9.16)



※百分比は(%)は、少数第2位を四捨五入し、少数第1位までを表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。

(3)感染症拡大防止について(案)

令和4年9月21日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

BA.5対策強化宣言 【期間 8月5日(金)～9月25日(日)】

【9月26日(月)～】

【生活場面での注意点】

- ・下記の「マスクコード」を遵守する。
 - マスクを正しく着用
 - ・マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を
 - ・布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています。
 - 話すときは「マスク会話」(休憩時間などは、気が緩みがちなので特に注意を)
 - 食事のときも話をするなら必ずマスク
- ・屋外で、人と2m以上離れているときは、マスクの着用は必要ない。
- ・高齢者や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方や、日常的にそれらの方と接する方は、混雑した場所への外出など感染リスクの高い行動を控える。
- ・会食は、できるだけ少人数・短時間で大声を出さないようにする。
- ・新しい生活様式(手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など)を徹底する。
- ・密閉、密集、密接の「3つの密」の回避を徹底する。定期的に空気を入れ替えるなど、換気には特に注意する。
- ・救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合に限る。
- ・症状が軽い場合は、検査キット陽性者登録センターの利用を検討する(年齢制限があるので、岡山県ホームページで確認)。

【外出に向けての注意点】

- ・発熱、のどの痛み、咳など少しでも体調が悪い場合は、外出を控えること。
- ・出かけるときは、基本的な感染防止対策を行い、できるかぎり混雑を避け、「うつさない」「うつらない」行動を心掛ける。
- ・第三者認証店など、感染対策が徹底されている飲食店を利用する。
- ・「接触確認アプリ(COCOA)」を登録する。

2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

○次の要件に従って、必要な感染防止策を徹底すること

- ・感染防止策が徹底できない場合は、イベント開催を自粛すること
- ・感染防止対策（手洗い、手指消毒、マスク着用、換気、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒、会場での飲食制限）を徹底すること
- ・業種別ガイドラインの遵守を徹底すること

3 ワクチン接種について

高齢者や基礎疾患がある方をはじめ、若い世代の方も、ワクチン接種により、感染・重症化を予防しましょう。

※ なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

(4) 報告事項

ワクチン接種について

1 接種者数等【令和4年9月15日現在】

区分	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種
	5歳以上		12歳以上	60歳以上
対象者数	95,314人	95,314人	89,517人	37,938人
接種者数	80,955人	80,551人	64,905人	23,353人
接種率	84.94%	84.51%	72.51%	61.56%
【参考】接種率 (65歳以上)	(94.91%)	(94.50%)	(88.93%)	

2 追加接種（4回目接種）について

(1) 接種券送付スケジュール(接種券が届いた接種対象の方は予約可能)

No.	3回目接種 完了月	接種日区分 (送付区分)	送付日 (()内は予定)	見込者数 (12歳以上)	備考 (送付累計)
1	令和4年4月	①	4/1~4/10	9/9(金)	約7,800人 約55,100人
		②	4/11~4/20	9/16(金)	
		③	4/21~4/30	(9/28(水))	
2	令和4年5月	①	5/1~5/10	(10/7(金))	約4,300人 約59,400人
		②	5/11~5/20	(10/18(火))	
		③	5/21~5/31	(10/28(金))	

(※以後順次送付)

3 追加接種（オミクロン株対応ワクチン接種）について

- ①接種対象者 初回接種（1、2回目）を完了した12歳以上の全ての方を対象
※3回目または4回目の接種券をお持ちの方
- ②接種開始時期 令和4年9月28日（水）以降
- ③ワクチンの種類 オミクロン株（B.A.1）と従来株に対応した2価ワクチン
- ④接種場所 【個別接種】 市内の51医療機関（県内の医療機関でも接種可能）
【集団接種】 現在調整中（10月中の土曜日で調整）

4 小児（5～11歳）への新型コロナワクチン3回目接種について

- ①接種対象者 小児用ワクチンを2回接種後、5か月以上経過した5～11歳の方
全員
- ②接種開始時期 令和4年9月6日（火）
- ③ワクチンの種類 小児用ファイザー社ワクチン
- ④接種券発送時期 令和4年9月9日（金）より、接種対象者に順次送付

新型コロナウイルスワクチンの接種率について (令和4年度)

No.	区分	4月30日時点				5月31日時点				6月30日時点				7月31日時点				8月31日時点				9月15日時点				備考	
		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率					
		1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目		
1	65歳以上 【高齢者】	32,019人 (R4.4.1人口)	93.45%	93.06%	85.50%	93.81%	93.41%	86.92%	94.14%	93.74%	87.63%	0.86%	94.45%	94.06%	88.14%	22.45%	94.58%	94.18%	88.36%	94.74%	94.34%	88.66%	94.91%	94.50%	88.93%	61.56%	
2	60歳～64歳	5,919人	94.54%	94.29%	80.88%	93.90%	93.66%	84.09%	93.46%	93.24%	84.83%		93.23%	93.04%	85.39%		93.24%	93.06%	85.69%	93.26%	93.06%	85.89%	93.16%	92.96%	86.03%		
3	50歳～59歳	12,736人	87.29%	87.05%	66.13%	87.56%	87.39%	71.03%	87.81%	87.66%	73.20%		88.08%	87.92%	74.47%		88.29%	88.10%	74.98%	88.35%	88.17%	75.63%	88.50%	88.20%	75.88%		
4	40歳～49歳	12,694人	88.13%	87.85%	51.47%	88.07%	87.77%	58.93%	88.00%	87.71%	62.05%		87.71%	87.45%	63.42%		87.47%	87.23%	63.90%	87.47%	87.20%	64.64%	87.37%	87.10%	65.00%		
5	30歳～39歳	9,718人	83.45%	82.98%	40.21%	83.45%	83.01%	47.99%	83.42%	82.99%	51.67%		83.42%	83.00%	53.47%		83.46%	83.05%	54.25%	83.39%	82.93%	55.20%	83.30%	82.73%	55.61%		
6	20歳～29歳	8,908人	83.11%	82.48%	37.60%	83.50%	82.79%	44.83%	83.49%	82.84%	48.84%		83.72%	83.09%	51.11%		83.67%	83.05%	52.19%	83.86%	83.18%	53.31%	84.08%	83.42%	53.99%		
7	12歳～19歳	7,523人	78.45%	77.56%	20.28%	78.17%	77.35%	30.56%	78.03%	77.50%	35.94%		77.59%	77.14%	38.31%		77.62%	76.98%	40.01%	77.42%	76.83%	42.15%	77.22%	76.71%	42.68%		
8	5歳～11歳	5,797人	17.79%	13.54%	-	20.32%	18.37%	-	20.99%	19.91%	-		21.67%	20.30%	-		21.87%	20.24%	-	22.41%	21.18%	-	22.36%	21.49%	-		
	【全体】 5歳以上	95,314人	84.22%	83.56%	-	84.49%	83.99%	-	84.65%	84.21%	-		84.74%	84.32%	-		84.80%	84.34%	-	84.89%	84.45%	-	84.94%	84.51%	-		
	【うち3回目】 12歳以上	89,517人	-	-	62.45%	-	-	67.35%	-	-	69.67%		-	-	70.87%		-	-	71.44%	-	-	72.14%	-	-	72.51%		

※数値は、ワクチン接種記録システム(NRS)の集計結果(集計日)と異なります。



令和4年度 インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ



津山市では、インフルエンザ予防接種費用の助成を行っています。
令和4年度のインフルエンザ予防接種については、新型コロナウイルス感染症への対策も含め、対象者や助成額について拡大をしていますので、この機会を利用した接種を、ぜひご検討ください。

インフルエンザワクチンとは⇒

インフルエンザにかかりにくくなったり、かかっても症状の重症化を抑える目的で行う予防接種です。
インフルエンザワクチンに含まれるウイルスの株はインフルエンザの流行状況を考え、毎年決定されています。ワクチン接種後、2週間頃から約5か月間効果があります。流行する前に受けておきましょう。

接種期間 令和4年10月1日～令和5年1月31日

対象者	接種間隔と助成回数	自己負担額・助成額	接種場所	持参物
6か月～ 高校3年生 相当の方	6か月～13歳未満の方 2～4週間の間隔をあけて2回接種。 1回目、2回目とも助成されます。 (助成期間中に13歳になった方は、 2回目の助成も受けられます) 13歳以上の方 1回接種。1回助成対象となります。	1回につき2,000円の助成 (医療機関の接種料金から2,000円を引いた額が自己負担となります)	津山市内の 協力医療機関 ※ご予約のうえ受診してください(裏面参照)	①親子(母子)健康手帳 ②住所、年齢の確認のため、子ども医療費受給資格者証、健康保険証をご持参ください。
今年度 19歳となる方～ 64歳の方	1回接種。1回助成対象となります。	1,000円の助成 (医療機関の接種料金から1,000円を引いた額が自己負担となります)	津山市内の 協力医療機関 ※ご予約のうえ受診してください(裏面参照)	住所、年齢の確認のため、健康保険証等をご持参ください。
高齢者 インフルエンザ 予防接種 65歳以上の方 (定期接種)	1回接種	1,000円(自己負担) ○市民税非課税世帯の方、生活保護受給者の方は無料(無料券が必要) すでに、助成券をお持ちの方は、医療機関にて無料扱いとなります。特に手続きの必要はありませんので、そのままご使用ください。 ○無料券の手続き 必ず接種する前に健康増進課、各支所又は出張所で無料券の交付を受け、接種する医療機関に持参してください。代理の方が申請される場合は、申請者、代理人両方の印鑑が必要です。	裏面の協力医療機関又は県内の相互乗り入れに参加している医療機関 ※ご予約のうえ受診して下さい。	住所、年齢の確認のため、健康保険証等をご持参ください。

※満60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)は、「高齢者インフルエンザ予防接種」の対象になる場合があります。(接種対象になるか否かは、医師にご相談ください。)

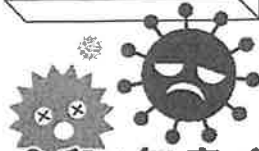
予防接種を受ける前の注意

- ① 予診票は予防接種の安全性の確保を目的としています。卵アレルギーの有無など責任をもって正しく記入しましょう。
- ② 下記の方は、予防接種を受けることができません。
- ③ 37.5℃以上の発熱がある方
- ④ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ⑤ インフルエンザの予防接種後2日以内に発熱又は全身性発疹等のアレルギーを疑う症状があった方
- ⑥ インフルエンザワクチンや卵等でアナフィラキシーショックをおこしたことがある方
- ⑦ その他、医師が不適当だと判断した方
- ⑧ 慢性の病気で治療中の方、薬を飲んでいる方などは、医師とよく相談してください。

接種後の注意

- ① 接種のあと、まれに副反応が起こることがあります。接種後30分以内は健康状態の変化に注意してください。注射の跡が腫れたり、軽い発熱、頭痛、全身のだるさなどが見られることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。
- ② 予防接種当日の入浴は差し支えありません。
- ③ 過激な運動は、体調の変化をきたす恐れがあるので、接種後24時間は避けてください。
- ④ 接種した部位が、痛みや熱をもってひどく腫れたり、嘔吐を繰り返したり、全身のじんましん、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師の診療を受けてください。

感染予防



インフルエンザはくしゃみや咳からの飛沫(しぶき)を吸ったり、手指を介して鼻や口の粘膜に付着し感染します。感染を防止するためにみんなで予防を心がけましょう。

- 外出後の手洗いとうがいが大変です。また、アルコールによる消毒も効果的です。マスクでしっかり防衛しましょう。
- 人ごみを避けて、十分な栄養と睡眠で体調管理をしましょう。



令和4年度インフルエンザ予防接種医療機関 (必ず予約をして行ってください)

青木クリニック 戸川町 ☎22-3087 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	石井医院 沼 ☎24-4333 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○ ★	石川病院 川崎 ☎26-2188 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○ ★	いちば医院 二宮 ☎28-8300 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	井戸内科クリニック 山下 ☎22-2101 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○
薄元医院 山北 ☎22-2465 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	おおうみクリニック 河辺 ☎21-0033 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	大桑医院 川崎 ☎26-1349 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○ ★	大谷病院 田町 ☎22-9381 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	岡外科胃腸肛門科 河辺 ☎26-0110 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○
小畑醫院 大田 ☎27-2111 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○	影山医院 上村 ☎29-1511 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	かたやま小児科クリニック(伊予予約) 山北 ☎24-1310 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	神尾内科医院 河辺 ☎26-1048 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○	河原内科・松尾小児科クリニック 二宮 ☎28-0519 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○
かんざき医院(窓口予約のみ) 山万 ☎27-1311 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○	かんだ小児科医院 勝間田町 ☎24-1222 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○ ★	衣笠内科医院 持高下 ☎22-7811 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	くめ診療所 宮尾 ☎57-7300 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○	坂本クリニック 高野本郷 ☎21-1066 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○
勝北診療所 杉宮 ☎29-2324 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	勝北すこやかクリニック 坂上 ☎29-7701 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	田口医院 押測 ☎23-8619 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	多胡クリニック 草加部 ☎29-7111 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	只友医院 加茂町塔中 ☎42-2043 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○
近光整形外科診療所 楢高下 ☎23-5555 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	辻医院 小原 ☎23-2567 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	角田医院 田町 ☎23-0262 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	津山内田整形外科 津山口 ☎22-5552 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○ ★	津山クリニック 東一宮 ☎35-2346 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○
津山第一病院 中島 ☎28-2211 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	津山中央記念病院 二階町 ☎22-6111 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	津山中央クリニック 二階町 ☎22-6113 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	津山中央病院 川崎 ☎21-8111 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	津山東クリニック 川崎 ☎26-1138 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○
津山ファミリークリニック 高野本郷 ☎26-2221 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	中尾内科クリニック 沼 ☎24-4488 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	中島病院 田町 ☎22-8251 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○	中西クリニック 東一宮 ☎27-7200 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○	西医院 高野本郷 ☎26-5522 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○
西下病院サンクリニック 田町 ☎22-5103 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	にじのこどもクリニック 河辺 ☎32-8201 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	日本原病院 日本原 ☎36-3311 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	布上内科医院 河辺 ☎26-1405 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	はせがわ耳鼻咽喉科クリニック 高野本郷 ☎35-3387 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○
はなこどもクリニック 東一宮 ☎27-7277 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	林小児科 山下 ☎22-1256 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	ひらいクリニック 加茂町中原 ☎42-3131 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	平福診療所 平福 ☎28-3858 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○	平山クリニック 東一宮 ☎27-7111 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○
ふくはら小児科内科 山北 ☎23-6331 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	藤田耳鼻咽喉科医院 小原 ☎22-9497 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	本位田診療所 新野東 ☎36-5613 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	本渡記念循環器クリニック 小原 ☎22-8715 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○	またの内科・循環器科クリニック 新職人町 ☎22-4758 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○
万袋医院 加茂町中原 ☎42-3025 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○	水田皮膚科泌尿器科 南新座 ☎23-2108 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ ★ ○ ○ ○ ○	神谷内科医院 南新座 ☎25-2177 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	安田医院 上河原 ☎23-5537 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	弓狩クリニック 南新座 ☎24-2035 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○
わたなべ内科医院 二宮 ☎28-5001 ~中学生 高校生 19~64歳 65歳~ - ○ ○ ○ ○	○印が実施医療機関です。 ★印については接種できる年齢・受け入れ等に条件がありますので事前に電話でご確認ください。			

※6か月から64歳の方については、上記の医療機関のみでの接種となります。
津山市以外の医療機関で接種された場合は、接種費用助成の対象になりませんのでご注意ください。

【予防接種による健康被害】

6か月から64歳の方については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法又は全国市長会予防接種事故賠償補償制度の規定により必要な措置を受けることができます。高齢者インフルエンザ予防接種(定期接種)をされた方は、厚生労働省が因果関係を認定した場合は、予防接種健康被害救済制度の対象となります。

お問い合わせ先：津山市健康増進課 (津山すこやか・こどもセンター) ☎32-2069

事務連絡

令和4年9月22日

各園（所）長 様

津山市こども保健部長

幼稚園・保育園（所）・認定こども園における学級閉鎖の基準の見直しについて

平素より、津山市の幼児教育・保育にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、令和4年9月7日付け、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しが行われたところです。

本市においても、感染状況が減少傾向となってきたこと、また、学級閉鎖による保護者負担を軽減する必要があることから、関係機関と相談の上、幼稚園・保育園（所）・認定こども園における学級閉鎖の基準を、令和4年9月22日から下記のとおり見直すことといたします。

なお、今後の状況や新たな知見等に応じて対応の変更や追加があることを申し添えます。

記

1 学級閉鎖の基準の見直しについて**【現行】**

学級内で陽性者が1人確認された場合、陽性者の陽性確認日と最終接触日（最終登園日）、行動歴等をもとに、保健所やこども保育課と協議し、陽性者和其他の園児との隔離期間が4日間となるように、学級閉鎖等の要否、対象、期間を決定します。

**【見直し】**

学級内で陽性者が1人確認された後、当該陽性者の最終登園日の翌日から4日間のうちに、同一学級内で2人目の陽性者が確認された場合、原則2人目の陽性者の陽性確認日と最終接触日（最終登園日）、行動歴等をもとに、保健所やこども保育課と協議し、陽性者和其他の園児との隔離期間が4日間となるように、学級閉鎖等の要否、対象、期間を決定します。

なお、園内感染拡大防止のため、学級閉鎖を実施する保育園（所）、認定こども園において、学級閉鎖をしていないクラスの園児についても、学級閉鎖期間と同じ期間、家庭保育にご協力いただいた場合は、保育料を日割り計算で還付します。

(担当)

津山市こども保健部こども保育課

Tel.0868-32-7028

商工関係の取組について

1. 津山市プレミアム付地域商品券事業について

「eつやま」の追加販売、「シン・うまい券」の再販売を行うとともに、物価高騰対策のため新たに紙商品券「シン・さくら」を以下のとおり販売します。

	eつやま	シン・うまい券	シン・さくら
販売数	5,000口	10,000冊	20,000冊
発行内容		500円×24枚/冊	1,000円×12枚/冊
申込方法	電子メール	先着順 1日 2,000冊	電子メール はがき申込
申込期間	10月1日～10月23日	—	11月10日～12月2日
販売期間	11月7日～1月31日	10月12日～10月16日 10時～15時	12月14日～12月23日
使用期間	11月7日～1月31日	～1月31日	12月14日～2月28日
使用店舗	業種限定なし	ガソリンスタンド・灯油等燃料 販売店、飲食店、タクシー、 運転代行	業種限定なし
購入対象者	市内在住・在勤・在学の個人	市内在住・在勤・在学の個人 市内に本店がある法人	市内在住・在勤・在学の個人
購入限度数	3口	個人：3冊 法人：30冊	3冊
購入方法	クレジットカード コンビニエンスストア	窓口販売	窓口販売

※「シン・さくら」の購入申込はがきは、新聞と広報12月号へ折込

津山市立小・中学校長 殿

津山市教育委員会学校教育課長

陽性判明後等の自宅療養者等に対する療養期間の基準の見直しについて

この度、県内や本市の感染状況を踏まえ、学校における感染拡大を防止しつつ学校教育活動を継続するため、別添写しのとおり国からの通知を参考に、関係機関と相談の上、陽性判明後の自宅療養等に対する療養期間の基準の見直しを行いました。見直しについては、9月13日より適用します。

記

1. 自宅療養期間の基準について

(1) 見直しの背景

- ①学校は「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を基本としつつ、マスクの着用を含めた感染対策を指導している。
- ②学びの継続と保護者の負担軽減を図る必要がある。
- ③オミクロン株については、若者の重症化リスクは低く、大部分の人は感染しても軽症である。

(2) 見直しの内容

現行	見直し
<p>【自宅療養期間】 (有症状患者)</p> <p>・発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には、11日目から解除を可能。</p> <p>(無症状患者)</p> <p>・検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能(ただし、10日間が経過するまでは、検温など自身による健康観察の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策を求めること)</p> <p>(濃厚接触者)</p> <p>・待機期間を5日間(6日目解除)とする。ただし、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とする。ただし、濃厚接触者となった児童生徒の自宅待機期間は5日間(出席停止の扱い)とし、期間短縮の措置はしない。</p>	<p>【自宅療養期間】 (有症状患者)</p> <p>・発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には、<u>8日目から解除を可能</u>となる。 ※ただし、<u>10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動を徹底</u>すること。</p> <p>(無症状患者)</p> <p>・療養期間は、<u>従来と同じく検体採取日から7日間を経過した場合には、8日目に療養解除</u>となる。 ※ただし、<u>療養期間中に発症した場合は、その日を発症日(0日目)として、原則7日間の自宅療養</u></p> <p>(濃厚接触者)</p> <p>・待機期間を5日間(6日目解除)とする。ただし、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とする。<u>濃厚接触者となった児童生徒の自宅待機期間も同様とする。</u></p>

※なお、全ての教育活動中において、児童生徒・教職員のマスクの着用、活動場所(教室等)の換気、感染リスクの特に高い活動の自粛等が、徹底されていることを前提条件とする。

2. その他

今後、感染状況に応じて基準の見直しを検討する。

事務連絡
令和4年9月7日

各 〔 都道府県
保健所設置市
特別区 〕 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養解除基準については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）」（令和3年2月25日付け健感発0225第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下「令和3年2月25日付け課長通知」という。）及び「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」（令和4年1月5日付け（令和4年2月2日最終改正）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）に基づき対応をお願いしており、その療養期間については、

- ・有症状患者については、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には11日目から解除を可能
- ・無症状患者（無症状病原体保有者）については、検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能（ただし、10日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策を求めること）

を基本としています。

今般、オミクロン株の特性を踏まえた療養期間等については、本日の第98回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにおける議論を踏まえ、Withコロナの新たな段階への移行を見据え、以下のとおり見直すこととしましたので、内容について御了知の上、関係各所へ周知の程、お願い申し上げます。

なお、本見直しについては、本日（令和4年9月7日）より適用となり、同日時点で患者である者にも適用いたします。

記

1 有症状又は無症状患者の療養期間等について、下記のとおりとすること。

(1) 有症状患者（※1）

(a) (b) 以外の者

- ・発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除を可能とする。
- ・ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いする。

(b) 現に入院している者（※2）（従来から変更無し）

- ・発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合に11日目から解除を可能とする。

※1 人工呼吸器等による治療を行った場合を除く。

※2 高齢者施設に入所している者を含む。

(2) 無症状患者（無症状病原体保有者）

- ・検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とする（従来から変更なし）。
- ・加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除を可能とする。ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いする。

2 療養期間中の外出自粛について、有症状の場合で症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合には、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えないこと。

- 3 1 及び 2 に記載する事項を除く新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養解除基準については、引き続き、令和 3 年 2 月 25 日付け課長通知に基づき対応すること。

市民の皆様へのお願い

1

基本的な感染
防止策の徹底



+ ワクチン



2 適切な受診
への協力

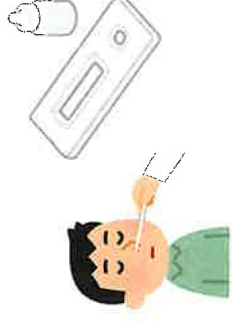


3

重症化リスク
の高い方を
守る



4 無料検査の
活用



つけようマスク！！

① 正しく着用

顔にすき間なくフィットさせ、
しっかり着用を！

布やウレタンより不織布マスクが
おすすめ！



鼻が出ている



あごマスク



あごが出ている



② 話すときは 「マスク会話」

休憩時間などは、つい気が緩みがち
特に注意を！

③ 食事のときも 話をするなら 必ずマスク

飲食するときは黙食の徹底を！

屋外で人と2m以上離れているときは、マスク着用は不要です

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎0868-32-2062